

平成 30 年度第 9 回(第 182 回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開 催 日 時 平成 30 年 12 月 21 日午前 9 時 30 分

2. 開 催 場 所 隠岐の島町教育委員会 会議室

3. 出 席 委 員 教育長 村尾 秀信
教育委員 野津 幸恵
教育委員 獅野 慶子

4. 欠 席 委 員 教育委員 大津 義文
教育委員 山下 豊範

5. その他の出席者 総務学校教育課長 池田 茂良
社会教育課長 吉田 隆
中央公民館長 高梨 勇光
総務学校教育課長補佐 村上 静夫

6. 開 会 宣 言 事務局職員が出席者の確認をした後、教育長は開会を宣言した。

7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。

－報告要旨－

- 11月29日、学校事務組合の組合員が来庁。学校運営に関する要望を受けた。
- 12月2日、淨土ヶ浦祭及び布施文化祭に参加した。
- 12月15日、定住奨学金に関する面接審査を行った。
- 12月4日、18日、子ども議会に出席した。
- 12月6日、隠岐の島町議会が開会され、教育行政に関する一般質問があった。
- 12月17日、臨時の学校教委連絡会を開いた。

8. 議 事

【議第 1 号】 隠岐の島町立隠岐の島町図書館振興計画について

- 第7回教育委員会会議で継続審議となっていた「隠岐の島町立隠岐の島町図書館振興計画について」について、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(社会教育課長) 事前にお送りしている資料に基づき説明をする。この振興計画の策定については、昨年度より取り組んでいる。計画について、先月懇談会を開催し、意見交換を行った。第2章第1節「図書館をめぐる法的な背景と課題」については特に議論をした。また、教育委員の皆さんより意見を頂戴し、これを踏まえて最終的に教育委員会事務局案として、10月の教育委員会の会議で提出した案を修正し、差替えをして提案とする。修正の内容について説明をする。第2章第1節について、図

書館が設立当時から現在に至るまで法的な背景はどうだったのか、また、それを受けた今後どのような課題を抱えているのかを示している。上段が概要と現状、下段が課題となっている。意見交換の際に話題となった、当初は図書館法に沿ったものであったのかという点については町の財政状況により、職員配置が図書館法に則ったものではなかったが、それ以外の部分では同法に則った運営がなされ、現在に至っている。その後に図書館法の改正あり、また、指定管理者制度が導入された。今後の課題ということについては、今後も法改正等が考えられるが、それに基づいた適切な健全運営を目指していくことが記載されている。他の部分については、10月に提案したものと変更がないので審議をお願いしたい。

－質疑応答－

(教育長) 隠岐の島町立図書館ができた当初は法の規制があり、そのことが職員体制に微妙な影響を与えていたが、法改正によって、地域にあった体制整備ができる状況に現在はなっている。そういうことを活用し、本町では指定管理者制度を導入しており、現在に至っている。今後目指したいのは、町民の皆さまのニーズや要望に沿った図書館運営、あるいは図書館振興を行っていくといったまとめになるかと思う。

(社会教育課長) 参考として、追加で資料をお配りしているが、町の広報誌の9月号のなかで、図書館で利用できるサービスについて広報活動を行った。ご承知おきいただきたい。

(野津教育委員) 前回の懇談会で、振興計画の策定に携わった方から意見を伺い、振興計画の考え方について知ることができた。また、今回の説明を受けて、計画の向かっている方向がしっかりとしておりとてもよく思う。振興計画は最初に目にした時に素晴らしい計画であると思ったが、少子高齢化の中で目標の数値が高いものに設定されている点が少し不安に感じた。ただ、目標はしっかりと定めておき、それに向かっていきながら適宜修正をしていくべきではないかと考える。

(嶽野教育委員) 図書館振興計画の策定委委員とお話しした中で、図書館に対する強い思いのうえで作成されたものであると感じた。確かに少子高齢化の中で、目標とする数値が少し高すぎるようを感じられたが、その点は高齢者へ向けた取り組みも大きく取り上げられている。計画で掲げた目標が達成できるよう力をあわせて頑張っていただきたい。

(野津教育委員) 図書の選定について、どういった基準により行っているのかという疑問がある。図書館法第7条関係の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」のなかで、「市町村立図書館は、利用者及び住民の要望、社会の要請並びに地域の実情に十分留意しつつ、図書館資料の収集に関する方針を定め、公表するよう努めるものとする。」と明記されている。本計画ではこのことが記載されていない。その点について、図書館に関する事柄の周知を検討していただきたい。

(社会教育課長) 図書、資料の選定に当たっての具体的な方法については把握していない状況であるため、今後現場での聞き取りなどを検討したい。

－審議結果－

- 審議の後、全員の挙手により原案に異議がないことを議決した。

9. そ の 他

【平成30年度第10回教育委員会の開催日時について】

- 平成30年度第10回、来月1月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、1月25日金曜日午前9時30分に教育委員会で開催することとした。但し、本日欠席の教育委員に確認をとり、変更を要する場合は改めて連絡をすることとした。

【議事録の確認について】

○平成30年度第8回教育委員会会議録について、教育委員2名により確認を行った。教育委員より一部修正が必要との指摘を受け、これを修正すること、また、本日欠席の2名の教育委員に確認をとったうえで会議録とすることとした。

10. 閉会宣言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉会日時 平成30年12月21日午前10時12分

12. 会議録作成者 総務係 室崎 純平

署名日 平成31年1月25日

隠岐の島町教育委員会 教育長 木尾秀信